## ■省エネルギー基準/地域区分表 [令和2年7月版\*]

都道府県	地域区分	該 当 市 町 村	都道府県	地域区分	該 当 市 町 村
		夕張市、士別市、名寄市、伊達市(旧大滝村に限る)、留寿都村、喜茂別町、愛別町、上川町、美瑛町、南富良野町、占冠村、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町(旧歌登町に限る)、津別町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、滝上町、興部町、西興部村、		2	嬬恋村、草津町、片品村
	1		群馬県	3	上野村、長野原町、高山村、川場村
		雄武町、上土幌町、中札内村、更別村、幕別町(旧忠類村に限る)、大樹町、豊頃町、足寄町、陸別町、 標茶町、弟子屈町、鶴居村、別海町、中標津町		4	高崎市 (旧倉渕村に限る)、桐生市 (旧黒保根村に限る)、沼田市、神流町、南牧村、中之条町、東吾妻町、昭和村、みなかみ町
		保保の、第7回の、動品でいの場合の、平原年間 札幌市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、 戸別市、江別市、赤平市、終別市、三笠市、根室市、千歳市、海川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、 登別市、恵庭市、伊達市(旧伊達市に限る)、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、木古内町、 七飯町、鹿部町、森町八、豊町(旧八雲町「限る)、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、木古内町、 七飯町、鹿部町、森町八、豊町(旧八宝町「展)、長万部町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、 黒松内町、藤越町、本中町、良狩村、京穂町、倶知安町、共和町、岩内町、1分村、神恵内村、穂州町、 古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、 浦白町、新十津川町、珠青牛町、秋父別町、雨竜町、北徳町、沼田町、藤栖町、東神楽町、当麻町、比布町、 東川、田、田、野市、中富良野町、和寒町、剣淵町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、 天塩町、枝幸町(旧枝幸町に限る)、豊富町、礼文町、利房電土町・幌延町、美幌町、斜里町、 清里町、小清水町、湧別町、大空町、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、 日高町、平取町、新沼町、浦り町、様似町、えりも町、新びだか町、音更町、土幌町、鹿追町、新得町、 清水町、芽室町、広尾町、幕別町(旧幕別町に限る)、池田町、本別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、 白棚町、標津町、幕日町		5	桐生市(旧新里村に限る)、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、 板倉町
				6	前橋市、高崎市(旧倉渕村を除く)、桐生市(旧桐生市に限る)、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、 玉村町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
北海道				4	秩父市(旧大滝村に限る)
道	2			5	秩父市(旧秩父市、旧吉田町、旧荒川村に限る)、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、 小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、美里町、 神川町、寄居町
			埼玉県	6	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、 羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、 棚川市、久喜市、北本市、八瀬市、富士見市、三郷市、蓮田市・坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、 ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町
	3	函館市、室蘭市、松前町、福島町、知内町、八雲町(旧熊石町に限る)、江差町、上ノ国町、厚沢部町、		5	印西市、富里市、栄町、神崎町
	_	乙部町、奥尻町	_		一 千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、 習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、
		平川市 (旧碇ヶ関村に限る) 青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つかる市、平川市 (旧尾上町、	千葉県	6	四街道市、袖ケ浦市、八街市、白井市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、
青森県	3	旧平賀町に限る)、平内町、今別町、釜田村、外ヶ浜町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、 鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、乗北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、 風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	गर		酒々井町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、   長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
県				7	館山市、勝浦市
	4	鰺ヶ沢町、深浦町		4	檜原村、奥多摩町
	2	八幡平市(旧安代町に限る)、葛巻町、岩手町、西和賀町、九戸村		5	青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町
岩手県	3	盛岡市、花巻市、久慈市、遠野市、二戸市、八幡平市(旧西橋町、旧松尾村に限る)、一関市(旧大東町、 旧藤沢町、旧千展町、旧東山町、旧室根村に限る)、滝沢市、雫石町、柴波町、矢巾町、住田町、岩泉町、 田野畑村、暮代村、軽米町、野田村、洋野町、一戸町	東京都	6	東京23区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、西東京市
	4	宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る)、陸前高田市、釜石市、		7	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村
	2	奥州市、金ケ崎町、平泉町、大槌町、山田町 小坂町		8 5	山北町、愛川町、清川村
	3	能代市(旧二ツ井町に限る)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、	神		横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、
秋田県		藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村	奈川県	6	伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、
県	4	秋田市、能代市(旧能代市に限る)、男鹿市、由利本荘市、湯上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	宗	7	松田町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町横須賀市、藤沢市、三浦市
	5	にかほ市	富	5	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、
	3	七ヶ宿町	富山県		立山町、入善町、朝日町
宮城県	4	石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、		3	白山市 (旧白峰村に限る)   白山市 (旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村に限る)
黛	_	大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	石川県		七尾市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市(旧美川町、旧鶴来町に限る)、能美市、
	5	仙台市、多賀城市、山元町	県	5	川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
	3	新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、 真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町		6	金沢市、白山市(旧松任市に限る)、小松市、野々市市
山形県	4	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る)、寒河江市、上山市、村山市、 天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町	福井県	5	池田町   大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町
宗			県	6	福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町
	5	酒田市(旧酒田市に限る) 檜枝岐村、南会津町(旧舘岩村、旧伊南村、旧南郷村に限る)		3	北杜市(旧小淵沢町に限る)、笛吹市(旧芦川村に限る)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村
	3	二本松市(旧東和町に限る)、下郷町、只見町、南会津町(旧田島町に限る)、北塩原村、磐梯町、			甲府市(旧上九一色村に限る)、富士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、 旧大泉村、旧白州町に限る)、甲州市(旧大和村に限る)、道志村、西桂町、富士河口湖町
福島県		猪苗代町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、鮫川村、平田村、小野町、川内村、葛尾村、飯舘村 会津若松市、白河市、須賀川市、曹多方市、二本松市(旧二本松市、旧安達町、旧岩代町に限る)、 田村市、伊達市、本宮市、桑折町、園見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西会津町、会津坂下町、	山梨県	5	甲府市 (旧中道町に限る)、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルブス市、北杜市 (旧武川村に限る)、甲斐市、笛吹市 (旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る)、上野原市、
NK.	4	温川村、金津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町		6	甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町 甲府市(旧甲府市に限る)、南部町、昭和町
	5	福島市、郡山市、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町	ılı:	3	飛騨市、郡上市(旧高鷲村に限る)、下呂市(旧小坂町、旧馬瀬村に限る)、白川村
	2	日光市(旧栗山村に限る)		4	高山市、中津川市(旧長野県木曽郡山口村、旧坂下町、旧川上村、旧加子母村、旧付知町、旧福岡町、 旧蛭川村に限る)、本巣市(旧根尾村に限る)、郡上市(旧八幡町、旧大和町、旧白鳥町、旧明宝村、
栃	3	日光市(旧足尾町に限る) 日光市(旧日光市、旧今市市、旧藤原町に限る)、那須塩原市、塩谷町、那須町			旧和良村に限る)、下呂市(旧萩原町、旧下呂町、旧金山町に限る)、東白川村
栃木県	5	日本市(旧日本市、旧学市市、旧藤原町に成る)、那須温原市、塩谷町、那須剛 宇都宮市、栃木市、鹿沼市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、 益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町	岐阜県	5	大垣市(旧上石津町に限る)、中津川市(旧中津川市に限る)、美濃市、瑞浪市、恵那市、郡上市(旧美並村に限る)、土岐市、関ケ原町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町
	6	足利市、佐野市			岐阜市、大垣市(旧大垣市、旧墨俣町に限る)、多治見市、関市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、
新	4	小千谷市、十日町市、村上市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村		6	山県市、瑞穂市、本巣市(旧本巣町、旧真正町、旧糸貫町に限る)、海津市、岐南町、笠松町、養老町、 垂井町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町
新潟県	5	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村		5	御殿場市、小山町、川根本町
	2	塩尻市(旧僧川村に限る)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、 木曽町(旧開田村に限る)	静岡県	6	浜松市、熱海市、三島市、富士宮市、島田市、掛川市、袋井市、裾野市、湖西市、伊豆市、菊川市、伊豆の国市、西伊豆町、函南町、長泉町、森町
		上田市(旧真田町、旧武石村に限る)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、 御代田町、立科町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、 木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村、限る)、麻縄村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、 高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町	県	7	静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、藤枝市、下田市、御前崎市、牧之原市、東伊豆町、
	3				河津町、南伊豆町、松崎町、清水町、吉田町
長野県				4 5	豊田市(旧稲武町に限る)、設楽町(旧津具村に限る)、豊根村 設楽町(旧設楽町に限る)、東栄町
県	4	長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧丸子町に限る)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る)、千曲市、東御市、安墨野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村	_		名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、
			愛知県	6	豊田市 (旧稲武町を除く)、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、 東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、 北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、騒江町、
	5	飯田市、喬木村			元石口屋口、外留口、みより口、めまり、安久子口、宋海町、豆口町、人口町、扶祭町、人石町、蚕江町、   飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町
	4	城里町(旧七会村に限る)、大子町		7	豊橋市
茨城県	5	水戸市、土浦市 (旧新治村に限る)、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、 笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、 かすみがうら市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、	三重県	5	津市(旧美杉村に限る)、名張市、いなべ市(旧北勢町、旧藤原町に限る)、伊賀市 津市(旧津市、旧久居市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村、旧安濃町、旧香食洲町、旧一志町、旧白山町 に限る)、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、いなべ市(旧員弁町、
	6	城里町 (旧常北町、旧桂村に限る)、東海村、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、五磯町、境町、利根町 日立市、土浦市 (旧新治村を除く)、古河市、龍ケ崎市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、神栖市		6	旧大安町に限る)、志摩市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、 度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町

都道府県	地域区分	該 当 市 町 村							
滋賀県	5	大津市、彦根市、長浜市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、 愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町 新工工・総布 首津市 空山市							
京都府	5	近江八幡市、草津市、守山市 福知山市、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、 与謝野町							
帮	6	开手町、精華町、伊根町							
大阪府	6	豐能町、能勢町 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、 八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、 門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、 忠岡町、振取町、田尻町、太子町、河南町、千早赤阪村 岬町							
	7	香美町(旧村岡町、旧美方町に限る)							
兵庫県	5 6	多可町、市川町、神河町、上郡町、佐用町、新温泉町(旧温泉町に限る) 神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、宝塚							
	3	香美町(旧村岡町、旧美方町を除く)、新温泉町(旧浜坂町に限る) 野迫川村							
奈	4 5								
奈良県	6	奈良市(旧都部村を除く)、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市(旧大塔村を除く)、御所市、香芝市、葛城市、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町							
	5	高野町 田辺市(旧龍神村に限る)、かつらぎ町(旧花園村に限る)、日高川町(旧美山村に限る)							
和歌山県	6	海南市、橋本市、有田市、田辺市 (旧本宮町に限る)、紀の川市、岩出市、紀美野町、 かつらぎ町 (旧花園村を除く)、九度山町、湯浅町、広川町、有田川町、日高町、由良町、							
गर	7	日高川町(旧川辺町、旧中津村に限る)、上富田町、北山村 和歌山市、御坊市、田辺市(旧龍神村、旧本宮町を除く)、新宮市、美浜町、印南町、みなべ町、白浜町、 すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町							
鳥	4	若桜町、日南町、日野町							
局 取 県	5 6	倉吉市、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、江府町 鳥取市、米子市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、伯耆町							
	4	飯南町、吉賀町							
島根県	5	益田市(旧美都町、旧匹見町に限る)、雲南市、奥出雲町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町							
県	6	松江市、浜田市、出雲市、益田市(旧益田市に限る)、大田市、安来市、江津市、海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島町 津山市(旧阿波村に限る)、真庭市(旧湯原町、旧美甘村、旧川上村、旧八東村、旧中和村に限る)、							
岡山県	5	年出げ、に回る後さら伝えり、その後にしいに間が取り、出来してき、にかしてきょうにしていてきょうが、新庄村、西東皇村、吉備中央町 津山市(旧津山市、旧加茂町、旧勝北町、旧久米町に限る)、高梁市、新見市、備前市、真庭市(旧北房町、							
県	6	旧勝山町、旧落合町、旧久世町に限る)、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町 岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町							
	3	廿日市市(旧吉和村に限る) 庄原市(旧総領町、旧西城町、旧東城町、旧口和町、旧高野町、旧比和町に限る)、安芸太田町、世糴町、							
広島県									
宗	6	熊野町、北広島町 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、廿日市市(旧佐伯町、旧吉和村を除く)、							
	5	江田島市、府中町、海田町、坂町、大崎上島町 下関市(旧豊田町に限る)、萩市(旧むつみ村、旧福栄村に限る)、美祢市							
山口県	6	宇部市、山口市、萩市(旧萩市・旧川上村、旧田万川町、旧須佐町、旧旭村に限る)、防府市、下松市、 岩園市、光市、長門市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、 阿武町							
	7	下関市(旧豊田町を除く)							
徳島県	5 6	三好市、上勝町 徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、							
県	7	松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町 小松島市、阿南市、美波町、海陽町							
香川県	6	全ての市町							
	4 5	新居浜市(旧別子山村に限る)、久万高原町 大洲市(旧版川町、旧河辺村に限る)、内子町(旧小田町に限る)							
愛媛県	6	不満市 (旧部川町、旧河辺村に限る)、内子町 (旧小田町に限る) 今治市、八幡浜市、西条市、大洲市 (旧大洲市、旧長浜町に限る)、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、							
禾	7	上島町、砥部町、内子町(旧内子町、旧五十崎町に限る)、伊方町、松野町、鬼北町 松山市、宇和島市、新居浜市(旧新居浜市に限る)、松前町、愛南町							
	4	松山川・ナ化崎川・利店が川・山利店が川・に改る)、松町町、変角町 いの町(旧本川村に限る)、梼原町							
声	5	本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町(旧吾北村に限る)、仁淀川町							
高知県	6	香美市、馬路村、いの町(旧伊野町に限る)、佐川町、越知町、日高村、津野町、四万十町、三原村、 黒瀬町 高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、東洋町、							
	7	高戏中、差尸市、女云市、阅阖市、工体市、观局市、指卡市、工作清水市、四万千市、普州市、宋井町、 亲种利斯、田野町、安田町、北川村、芸西村、中土佐町、大月町 東峰村							
福岡県	6	北九州市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、 豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、 宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、後栗町、須恵町、久山町、水巻町、岡垣町、 遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、州崎町、							
		大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町							

都道府県	地域区分	該 当 市 町 村					
佐賀県	6	全ての市町					
馬	6	佐世保市、松浦市、対馬市、雲仙市(旧小浜町に限る)、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町					
長崎県	7	長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市(旧小浜町を除く)、 南島原市、長与町、時津町、小値賀町、新上五島町					
	5	八代市(旧泉村に限る)、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、山都町、水上村、 五木村					
熊本県	6	八代市 (旧坂本村、旧東陽村に限る)、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、美里町、 玉東町、南関町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、益城町、甲佐町、錦町、多良木町、湯前町、 相良村、山江村、崁磨村、あさぎり町					
	7	熊本市、八代市(旧八代市、旧干丁町、旧鏡町に限る)、水俣市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、 長洲町、嘉島町、氷川町、芦北町、津奈木町、苓北町					
	5	佐伯市(旧宇目町に限る)、由布市(旧湯布院町に限る)、九重町、玖珠町					
大分県	6	大分市 (旧野津原町に限る)、別府市、中津市、日田市、日杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市 (旧挟間町、旧庄内町に限る)、国東市、姫島村、日出町					
	7	大分市(旧野津原町を除く)、佐伯市(旧宇目町を除く)					
	5	椎葉村、五ヶ瀬町					
宮崎	6	小林市、えびの市、高原町、西米良村、諸塚村、美郷町、高千穂町、日之影町					
県	7	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、三般町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町					
	6	伊佐市、湧水町					
鹿児島県	7	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曽於市、 霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、姶良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、 大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町					
	8	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町					
沖縄県	8	全ての市町村					

- \*平成28年国土交通省告示第265号(令和元年11月国土交通省告示第783号にて改正/令和2年7月時点に一部更新)の別表第10に基づき、都道府県別に整理したものです。
  \*\*この表に掲げる区域は、令和元年5月1日における行政区画によって表示されたものとする。ただし、()内に記載する区域は、平成13年8月1日における旧行政区画によって表示されたものとする。

